

第 2 期豊山町国民健康保険データヘルス計画及び  
第 4 期豊山町国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定について

1 策定理由

第 1 期豊山町国民健康保険データヘルス計画及び第 3 期豊山町国民健康保険特定健康診査等実施計画が令和 5 年度をもって計画満了となるため、次期計画の策定を行う。

なお、現計画は別々の計画であるため冊子も分かれる形となっていたが、「特定健診等実施計画作成の手引き（第 4 版）2023 年 3 月（厚生労働省保険局）」では、データヘルス計画と特定健診等実施計画を一体的に作成できる旨記載があることから、次期計画より 1 つの冊子にまとめる形で策定する。

（根拠法令等）

データヘルス計画：「日本再興戦略」平成 25 年 6 月閣議決定

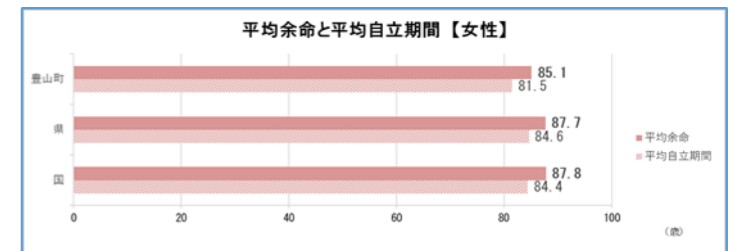
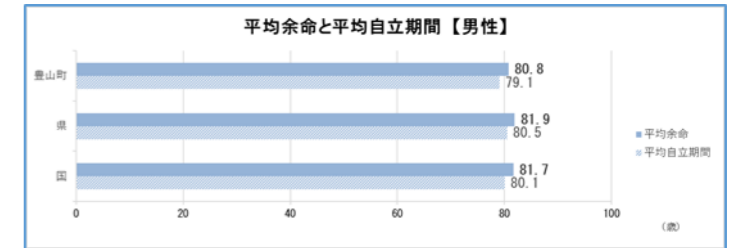
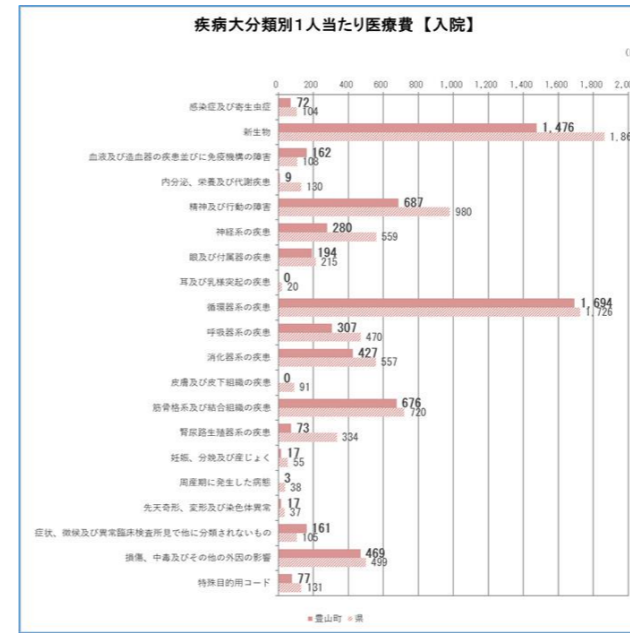
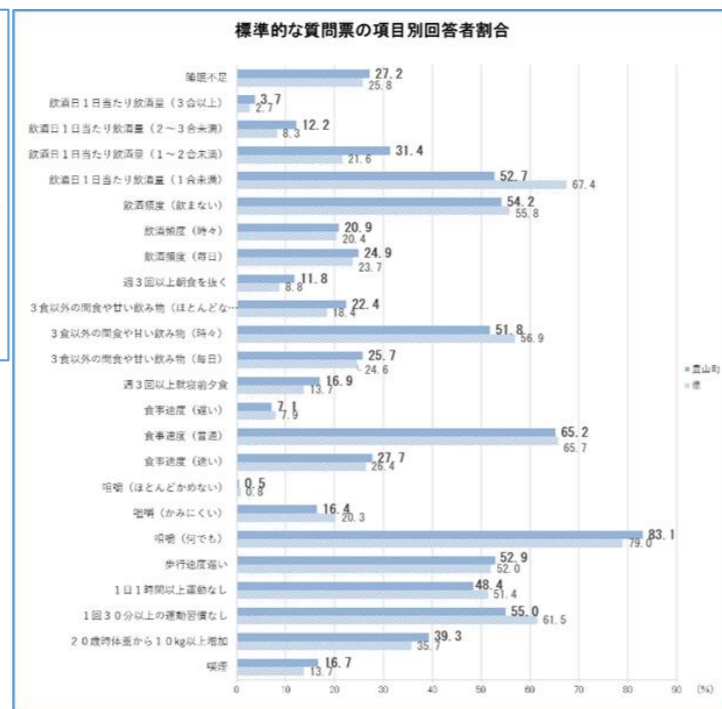
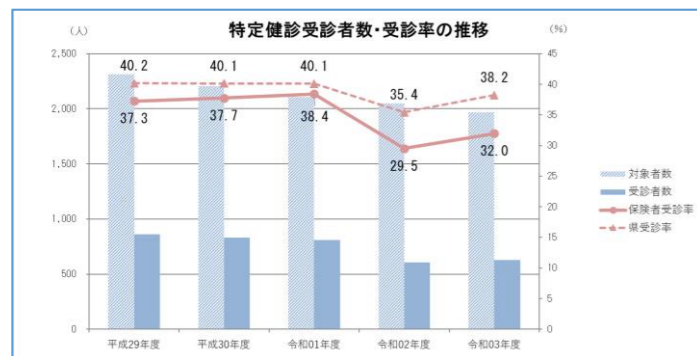
特定健康診査等実施計画：高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条

2 計画期間

令和 6 年度～令和 11 年度（6 年間）

3 国民健康保険被保険者の健康医療情報等のデータから見えた主な健康課題

- ①特定健診受診率が県平均より低い。また、「週 3 回以上就寝前夕食」「週 3 回以上朝食を抜く」「飲酒 1 日当たり飲酒量（3 合以上）」の回答者が県平均より多い。
- ②特定健診受診者のうち、血圧に関して受診勧奨値以上の者が多い。また、循環器系の一人当たり医療費も高い。
- ③メタボ該当者のうち、男性は「55 歳～59 歳」「60 歳～64 歳」、女性は「45 歳～49 歳」「50 歳～54 歳」「55～59 歳」の割合が県平均より高い。
- ④要介護「5・4・3」の割合が県平均より高く、平均自立期間が国・県を下回っている。また、心臓病、高血圧症の割合が高い。
- ⑤主要がんの一人当たり医療費は、平成 30 年度と比較して「肺がん」「肝がん」「子宮頸がん」「子宮体がん」「乳がん」において増加している。



4 計画全体の目的

生活習慣病の重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。

5 計画全体の目標

①健康意識の向上により、生活習慣病の発症を予防	特定健診受診率の向上【早期発見】 メタボ該当者割合の減少【生活習慣の改善】 週 3 日以上就寝前夕食者の割合減少【健康意識の向上】
②生活習慣病の重症化を予防	糖尿病治療中で HbA1c7.0%以上の者の割合減少【重症化予防】
③平均自立期間の延伸	平均自立期間（要介護 2 以上を除く期間）の延伸【健康寿命延伸】
④医療費の適正化	一人当たり医療費の減少【医療費の適正化】

6 健康課題解決に向けた取り組み

①特定健康診査事業	特定健診の実施
②健康診査結果説明会事業	特定健診結果説明会の実施
③特定保健指導事業	メタボ該当者への保健指導の実施
④がん検診事業	がん検診の実施
⑤成人健康診査事業	30 歳～39 歳向けの健康診査の実施
⑥糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病リスク者へ医療受診勧奨と保健指導の実施
⑦健康啓発事業	とよやま健康マイレージ事業の実施、健康福祉フェスティバルへの参加、商工会健診での健康教育実施
⑧後発医薬品の使用促進事業	後発医薬品の使用促進
⑨重複多剤服薬者への啓発事業	重複服薬者へ啓発

7 特定健康診査等実施計画について

目標	特定健診受診率の向上 32.7% (R4) →60% (R11) 特定保健指導実施率の向上 44.4% (R4) →60% (R11) メタボ該当者及び予備軍の減少 平成 20 年度と比較して 25%減
実施時期	集団健診 7 月、10 月（保健指導は 8 月、11 月） 個別健診 6 月～12 月（保健指導は 8 月～12 月）